令和2年度事業計画(案)について

- (1) 地域公共交通再編事業の推進
 - ・令和元年9月に策定した地域公共交通再編実施計画に基づき、鳥取大通地 区、桜ケ岡地区を乗換拠点とするバス路線再編(ステップ2)を中心とした 再編事業を推進する。
- (2) 乗換拠点のバス待合環境整備(※)
 - ・バス路線再編(ステップ 2)に係る乗換拠点と位置付けた商業施設内にバス待合環境を整備する。
- (3) バス運賃支払の円滑化に資するキャッシュレス導入に対する支援(※)
 - ・現在、両バス会社の一部路線で試験導入されている「WAON」による 運賃支払など、バス会社のキャッシュレス導入に対し市として支援し、導 入路線の拡大を図る。
- (4) 商店会、商業施設等と連携したバス待合環境の改善
 - ・商店会や商業施設等と連携したバス待合環境の改善を図る。
- (5) 高齢者のバス利用促進のための支援(※)
 - ・昨年度に引き続き市として「高齢者外出促進バス事業」を実施し、70歳以上の高齢者のバス利用を1回100円とするなど、高齢者の外出支援とバス利用の促進による路線の維持確保に取り組む。
- (6) モビリティ・マネジメントの実施
 - ・高齢者、市役所職員等に向け実施する。

(モビリティ・マネジメント:

公共交通をかしこく使う方向へ自発的に転換することを促すコミュニケーションによる交通施策)

- (7) バスの乗り方教室の開催
 - ・高齢者、小学生等に向け実施する。
- (8) 公共交通の利用促進等に向けた市民周知活動
 - ・バス路線再編や公共交通の利用促進等について、町内会等と連携した周 知活動を行う。
- (9) 地域公共交通活性化協議会の開催
 - (※)地域公共交通網形成計画及び再編実施計画の実施主体として、市の予算事業により実施するもの。